

## 教職員の働き方改革プラン2019の取組み状況

令和元年9月時点

(○印は今年度新規取組み、〔 〕内は昨年度の数値)

### 1 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組みの推進

#### (1) 勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した働き方の推進

- 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に則した勤務時間把握…84／84校 (100%) [KPI 100%]
- 学校ごとに退勤時刻を設定し、当該時刻を過ぎて勤務する場合は事前に管理職に申告する仕組みを導入…62／84校 (74%) [KPI 100%]
- 長時間勤務の抑制に向けて、勤務時間のスライドや割振り変更など勤務時間制度の弾力的な運用の試行を実施 (R1.10～予定)
- 労務管理を行う管理職の疑問に答える「労務管理110番」を開設 (H31.4)
  - ・時間外の留守番電話対応を実施…51／75校 (68%) [H30: 49%] [KPI 100%]  
※定時制設置校は除く。
  - ・「早く家庭に帰る日」の見届けを実施…71／84校 (85%) [H30: 85%] [KPI 100%]
  - ・毎週水曜日に「ノー残業デー」を設定（振替え実施を含む）…84／84校 (100%)  
[H30: 96%] [KPI 100%]
- 年5日以上の年次休暇取得を促進…取得日数5日未満 1,127人 [H30: 356人]  
[KPI 0人]

#### (2) 業務内容の不断の見直し

- 今年度整備する電子黒板等のICT機器を活用し、業務を効率化するための研修を実施…7回 (203名受講)
  - ・高性能印刷機を導入し、印刷業務の負担を軽減（今年度分16校設置済、累計32校）
  - ・テレビ会議システムやWeb会議システムを使った会議・研修等を実施…23回  
[KPI 100回]

### (3) 部活動指導に係る負担軽減

- ・部活動ガイドラインに基づき、週2日以上の休養日を設定…高等学校 55／63 校(87%)、特別支援学校 21／21 校 (100%)、全体 90% [H30：高等学校 73%、特別支援学校 100%、全体 75%] **KPI 100%**

○部活動指導を補助する「部活動アシスタント」に加え、単独での引率や指導が可能な「部活動指導員」を配置

…部活動アシスタント：68 校に 351 人配置 [H30：63 校に計 335 人配置]

…部活動指導員：10 校に 15 人配置 (H31.4～)

### (4) 学校を支える体制の整備

- ・会計業務、進路業務、印刷補助等を行う「教員業務アシスタント」を配置  
…84 校に配置 [H30：20 校に配置]

○農業高校の学校農場において休日の管理業務を行う「農場管理支援員」を配置

…6 校に 26 人配置 (H31.4～)

- ・学校運営協議会を活用し、地域と連携して、学校業務の削減や役割分担の見直しを実施…21 校 [H30：11 校]

## 2 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

### (1) ハラスメント等の速やかな察知と解決

○弁護士による外部相談窓口に加え、事務局内に専用相談窓口を設置 (H31.4～)

○ハラスメント等に関する相談対応マニュアルを作成 (R1.5)

○職場環境を良好にするための教職員間での意見交換を実施 (R1.5)

・管理職による個人面談を定期的に実施 (R1.5)

・「働きやすい職場づくり」エントリーシートを用いたハラスメント調査を実施 (R1.5)

・教育長をトップとする「人事管理対策会議」を毎月開催し、事案に対応

…職場の人間関係や健康問題など、36 件について対応を検討・実施中

・「教職員ハラスメント等防止対策審議会」を開催し、県のハラスメント等の防止対策について有識者の意見を聴取 (H31.4)

### (2) 教職員の心身の健康づくりの支援

○学校の衛生管理者（教頭）等を対象にメンタルヘルスに関するセミナーを開催するとともに、全所属に啓発教材を配布 (R1.5～6)

・全教職員を対象に「疲労蓄積度自己診断チェック」を実施 (R1.5)

### 3 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力向上と組織体制の確立

#### (1) 管理職等のマネジメント力の向上

- ・管理職等を対象に、学校における労務管理や危機管理に関する研修を実施
  - …新任校長・教頭・部主事・主任計 439 人受講 (100%) [H30 : 100%] [KPI 100%]
- 教職大学院と連携し、学校リーダーを育成するための研修を実施… 3回 (58名受講)

### 4 市町村教育委員会の取組みの働きかけ

#### (1) 市町村教育委員会の取組みの促進

- ・3つの重点項目<sup>(※)</sup>について、各市町村の取組み状況を確認 (R1.7末)
  - (※)①休日を含めた勤務時間を正確に把握
    - …358／544 校 (66%) [H30 : 247 校 (45%) ]
  - ②時間外勤務が月 80 時間を超える教職員の健康状態を確認
    - …544／544 校 (100%)
  - ③全ての部活動が週 2 日（平日・休日各 1 日）以上の休養日を設定
    - …149／177 校 (84%) [H30 : 73 校 (41%) ]
- 学校における業務改善の優良事例を紹介する「学校マネジメントフォーラム」を開催 (R1.9)
- ・公立小中学校における外部人材の活用を支援
  - …スクールサポートスタッフ：10 市町に計 103 人配置 [H30 : 8 市町に計 41 人配置]
  - …部活動指導員：12 市町に計 73 人配置 [H30 : 9 市町に計 45 人配置])

### 5 国に対する要望

- ・教育長が文部科学省を訪問し、「教職員定数の改善」、「学校における業務改善のための体制整備」、「教職員の働き方改革と部活動強化の両立」等を要望 (R1.6)

### 6 進捗管理

- ・事務局や学校における取組み状況を四半期ごとに確認
- ・学校訪問 (R1.9末、小・中・高・特支計 25 校)、校長面談 (R1.6) 等により現場の意見を聴取し、次期プランに反映

# 長時間勤務の抑制に向けた勤務時間制度の運用の見直しについて(案)

資料2

**【趣旨】** 勤務時間の割振り等を弾力的に行うことにより、長時間勤務を抑制し、職員の健康及び福祉の維持向上を図る

**【対象者】** 県立学校の教員(校長、教頭、教諭、常勤講師等を対象、短時間勤務は「週休日の振替」のみ、非常勤は対象外)

\*事務職員については、事務局職員に準じて「勤務時間のスライド」及び「週休日の振替」を実施

## 【内 容】

| 勤務時間のスライド   | 週休日の振替   | 変形労働時間制（4週間単位）   |
|---|--|--|
| 制度概要<br>・通常の始業時刻前もしくは就業時刻後に従事すべき業務がある場合に、勤務する時間帯を変更する(1日の勤務時間は変更しない)  | ・週休日(土日)に特に勤務する必要がある場合に、代わりの日を週休日とする振替(4時間の勤務時間の割振り変更を含む)を行う | ・正規の勤務時間(7時間45分)を超えて勤務する必要がある場合に、4週間平均で週38時間45分を超えない範囲で勤務時間を割り振る |
| 見直し<br>(案)<br>○各勤務時間制度の対象業務の明確化(下表)<br>○実施手続きの統一化(「勤務時間等スライド管理簿」「週休日の振替等通知書」「勤務時間割振変更簿」の作成)<br>○週休日の振替期間の特例(前8週・後16週以内の振替)の対象業務の拡大の検討 |  |  |

## <各勤務時間制度の対象業務>

| 項目                            | 具体的な業務   | 勤務時間のスライド | 週休日の振替 | 変形労働時間制 |
|-------------------------------|--|-----------|--------|---------|
| 学校教育計画等に位置付けられ、あらかじめ予定されている業務 | ①学校行事(修学旅行、文化祭、体育祭、入学式等)及びその事前準備(前2週間以内)<br>②学校の教育課程に位置付けられた授業(校外実習、土曜日授業等)<br>③入学者選抜業務<br>④校外の生徒指導業務(登下校指導、校区内巡視等)<br>⑤児童生徒の引率業務(地域行事、部活動の大会等への引率)<br>⑥保護者等を対象とした会議<br>⑦校舎の管理に関する業務(管理当番) | ○         | ○      | ○       |
| その他校長が必要と認める業務                | ⑧非常災害、児童生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合<br>⑨県等が主催する研修会(県費で出張となる研修会)  | ○         | ○      | ×       |
|                               | ⑩部活動指導<br>⑪その他の校務  | ○         | ×      | ×       |

## 令和元年度 教員の勤務時間外在校等時間の状況

## ○月別平均勤務時間外在校時間

|                 | 4月              | 5月              | 6月              | 7月              | 4ヶ月平均           |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 高等学校<br>(前年比)   | 47時間52分<br>-26% | 48時間54分<br>-28% | 39時間39分<br>-36% | 39時間50分<br>-25% | 44時間04分<br>-29% |
| 特別支援学校<br>(前年比) | 29時間44分<br>-28% | 30時間39分<br>-25% | 26時間59分<br>-26% | 21時間02分<br>-14% | 27時間06分<br>-24% |
| 小学校             | 53時間36分         | 51時間33分         | 53時間41分         | 41時間18分         | 50時間05分         |
| 中学校             | 65時間41分         | 64時間11分         | 66時間23分         | 51時間16分         | 61時間54分         |

## ○勤務時間外在校時間が月80時間を超える者の割合

|                 | 4月            | 5月            | 6月            | 7月            | 4ヶ月平均         |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 高等学校<br>(前年比)   | 18.3%<br>-42% | 19.0%<br>-44% | 12.9%<br>-51% | 13.6%<br>-25% | 16.0%<br>-42% |
| 特別支援学校<br>(前年比) | 1.6%<br>-66%  | 0.5%<br>-85%  | 0.4%<br>-60%  | 0.1%<br>-67%  | 0.7%<br>-72%  |
| 小学校             | 13.0%         | 10.0%         | 12.0%         | 2.0%          | 9.0%          |
| 中学校             | 31.0%         | 29.0%         | 31.0%         | 13.0%         | 26.0%         |

## 【参考】昨年度の状況

## ○月別平均勤務時間外在校時間(県立学校)

|        | 4月      | 5月      | 6月      | 7月      | 4ヶ月平均   |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 高等学校   | 64時間47分 | 68時間04分 | 61時間42分 | 53時間10分 | 61時間56分 |
| 特別支援学校 | 41時間11分 | 40時間56分 | 36時間30分 | 24時間21分 | 35時間45分 |

## ・1週間の勤務時間外在校時間(小中学校)(11/6~12)

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 小学校 | 13時間54分 (11月中の1週間分)【参考】 |
| 中学校 | 18時間43分 (11月中の1週間分)【参考】 |

## ○勤務時間外在校時間が月80時間を超える者の割合(県立学校)

|        | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 4ヶ月平均 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 高等学校   | 31.8% | 34.2% | 26.3% | 18.1% | 27.6% |
| 特別支援学校 | 4.7%  | 3.4%  | 1.0%  | 0.3%  | 2.4%  |

## ・勤務時間在校時間が週20時間を超える者の割合(小中学校)(11/6~12)

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 小学校 | 18% (11月中の1週間分)【参考】 |
| 中学校 | 42% (11月中の1週間分)【参考】 |

# 「教職員の働き方改革プラン2019」の取組みに係る学校現場の声

資料4

## ◆勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の推進

- ・正確な勤務時間の把握の重要性について、職員の理解が進んだ。
- ・退勤时刻に音楽を流し、早期退勤を促している。
- ・教員の意識改革と協力が不可欠。急激な変革ではなく、地道かつ着実に実施していくことが大切である。
- ・勤務の割振り、年休、特別休暇、勤務実績記録等を統合的に管理する労務管理システムがあると良い。
- ・留守番電話により時間外の電話対応が軽減された。導入前は緊急時の連絡に不安があつたが、特に問題は生じていない。
- ・まとめて年次休暇を取得しやすくなつた。ぜひ今後も取組みを続けてほしい。
- ・夏休み中も、行事、合宿、勉強会等があるため、年次休暇取得促進は難しい。

## ◆業務内容の不断の見直し

- ・高性能印刷機は非常に助かっている。両面印刷、丁合やステープラ留めが手軽にできるので有利難い。
- ・ICTの教室導入は素晴らしいが、使いこなすことができるか不安である。研修等で対応できるようにしていきたい。
- ・生徒に対する指導について、削減することは難しい。
- ・生徒の成績情報等を管理している校務管理システムに、今年度から健康診断情報も追加され助かっている。
- ・調査照会やアンケートをもつと減らしてほしい。
- ・Web会議・研修は、移動時間・旅費の削減になつていて。より多くの会議・研修がWeb対応となることが望まれる。

## ◆部活動指導に係る負担軽減

- ・部活動指導員は、単独で生徒引率が可能なことから、業務負担の軽減に繋がっている。拡張してほしい。
- ・副顧問、外部指導員を入れても交代指導しない顧問が多い。
- ・部活動を指導できる人材の確保が難しい。

## ◆学校を支える体制の整備(外部人材の活用推進)

- ・農場管理支援員の導入により土日の負担は軽減された。任せられない業務もあり、一部の負担は残る。
- ・業務アシスタントは会計業務等を任せられ大変助かっている。拡充してほしい。

## ◆ハラスメントとメンタル不調等の 速やかな察知と解決

- ・管理職に話しやすい環境にある。
- ・ハラスメントの受け止め方には立場等で差があるので、研修等で意識を変えていく必要がある。